

う、機関銃を装備し、相互接続された探知装置の画面を操作して長距離火力兵器のための攻撃目標情報を準備した」と報じました。

米海兵隊約 500 人、陸上自衛隊約 400 人が参加。普天間基地の米海兵隊オスプレイ 6 機や陸上自衛隊 CH47 大型ヘリ 4 機などを使い、相馬原から関山まで飛行し、部隊を投入する訓練なども行いました。

米海兵隊の新たな「遠征前進基地作戦」の支援を目的に実施。演習場を島にみたく日米一体で通信、部隊移動、火力攻撃などの軍事作戦について訓練しました。「遠征前進基地作戦」は東シナ海をとりまく島を占拠して長射程のロケット砲を配置し、艦船や航空機への威嚇・攻撃をする作戦です。



安倍破棄群馬県実行委員会は「危険なオスプレイの飛行や敵基地攻撃・先制攻撃のための訓練の中止を」と訴え、同 3 日に県庁前でのスタンディング、同 7、13 両日に演習場入り口前で抗議行動。新潟県では「憲法を守る新潟県共同センター」が同 2 日に訓練中止を県に要請したほか、同 5 日に上越市で「戦争法廃止！総がかり行動 in 新潟県実行委員会」が演習反対の県民集会を開きました。

安倍事務所、前夜祭問題で明細書「公表の予定ない」と回答

安倍前首相の後援会が「桜を見る会」前日の夕食会の費用を補填した問題をめぐり、野党がホテルの明細書や領収書の提出を求めたのに対し、安倍事務所はいずれもホテル側による再発行は難しいなどとして、応じませんでした。野党側が 6 日、事務所の書面での回答を明らかにしました。

野党は昨年 12 月、会場となったホテルが発行した明細書と領収書を提出するよう事務所に要請しました。訂正された安倍晋三後援会の収支報告書の中に、補填の原資となる収入の記載が見当たらないため、どこにあるのか、との質問もしていました。

それに対する安倍事務所の回答は 5 日付。「以前も国会でご指摘を受けてホテル側に再発行を確認したところ」としたうえで、「明細書は公表を予定しておらず、再発行もしないと確認している」との説明を記載しています。そして、領収書については、参加者に発行がされているなかで「宛先や金額が異なる領収書を発行することはできないと聞いている」としました。

野党 再質問を安倍事務所に提出

これに対して、野党側は 6 日、「なぜ安倍氏個人からの寄付が収入欄に記載されていないのか」との再質問を事務所に出しました。野党側は、(1)検察捜査の昨年 11 月以降に明細書の再発行をホテル側に依頼し、ホテルは再発行を断ったのか(2)なぜ領収書の再発行をホテル側に依頼しないのか | と再質問しました。また安倍事務所は、ホテルへの支出に見合う補てん収入がどこに記載されているかについて、「所要の修正を行った」と回答したことについて、野党側は「なぜ安倍氏個人からの寄付が収入欄に記載されていないか」と回答を求めました。

追及本部の黒岩宇洋事務局長（立憲民主党）は、2017～19 年の補てん額は合計 601 万円で、訂正された収支報告書では補てんの収入について 16 年の繰越金を増やしていると指摘しました。

田村智子事務局長代行（日本共産党）は「安倍氏側の回答では実際のカネの流れの説明になっていない。誰が補てんを行ったのか。後援会だと言いつけるのならその分の収入がなければ帳尻が合わない」と強調しました。

いやはや呆れたものです。安倍氏は「明細書の発行はない」とはじめ回答していましたが、次に、「明細書が（存在し）ないとは一度も言ってない」、さらに「事務所にはない」と、呆れる言い訳を重ねています。安倍氏は、国会で「ホテルにはある」とも答弁していますので、野党の再質問のように、ホテルに再発行依頼をして、国会に提出すべきではないでしょうか。全く逃げてばかりで、国会や国民を愚弄し続け、まっとうに説明しようとしていません。

改憲国民投票法、攻防激化へ「何らかの結論」焦点と、時事通信

前号で、NHKの1月3日の「通常国会での国民投票法改正案をめぐる採決をめぐる攻防が展開される見通し」との報道を紹介しました。今号では12月31日の時事通信のこの問題での報道の中心部分を紹介します。

◇通常国会では、憲法改正国民投票法改正案をめぐる与野党の攻防が激化する見通しだ。自民党は改正案について立憲民主党と「何らかの結論を得る」と合意したことを受け、採決に進むことを狙う。一方、立憲は曖昧な表現を採決阻止に利用したい考えで、今後の与野党の折衝は合意表現の扱いが焦点となりそうだ。

自民党は改正案成立を本格的な改憲論議に入る前提と位置付ける。立憲との合意で改正案は成立の公算が大きくなったと判断。党改憲推進本部の衛藤征士郎本部長は24日、党内各派幹部を集め、通常国会での採決方針を伝達した。

二階俊博幹事長は衛藤氏との会合後、改正案成立を念頭に「憲法改正について、年明けの国会で正面に立って対応する」と記者団に表明。来年中の改憲論議入りも視野に入れる考えを示した。

ただ、立憲は「何らかの結論」を改正案の採決とは捉えていない。対応の幅を持たせているにすぎず、採決を強行すれば抵抗する構えだ。立憲の中堅議員は「淡々と採決に応じることはない」と語る。

一方、与党内には、新型コロナウイルス対応に注力する菅義偉首相の改憲の優先度は低いとの見方も出ている。自民党幹部は「首相が国民投票法に構っている余裕はない」と指摘。来年中に改正案が成立し、改憲論議まで進むかは見通せない。

◆以上ですが、党改憲推進本部の衛藤征士郎本部長は国民投票法改正案を通常国会で採決する方針です。しかし、国民は改憲を望んでいませんから、憲法審査会を開催する必要はないし、国民投票法の改正は必要ですが、急ぐ必要はありません。前号でも報じましたが、公選法並びにする改正では問題がないのか、そして、CM規制、最低投票室など審議するのであれば徹底審議すべきです。

各地のとらきみ

高知 高知憲法アクションが呼びかけた野党共同の宣伝

高知憲法アクションが呼びかけた野党共同の宣伝が4日朝、高知県庁前で行われました。

立憲民主党の武内則男衆院議員は「野党が結束して国民に寄り添う政治に大転換するために全力でたたかう」と力説しました。同党の弘田一衆院議員は「コロナ問題を克服して国民に安心と将来への希望を示すのが、野党の役割だ」と支援を呼びかけました。

日本共産党の中根こうさく衆院四国ブロック比例候補は、総選挙で政権交代を実現する先頭に立つ決意を表明しました。

社民党県連の久保耕次郎代表は「政治を県民、市民の手に取り戻そう」、新社会党県本部の濱田太蔵委員長は「うそをつく政治に終止符を打とう」とそれぞれ呼びかけました。

宮城 「憲法9条改悪を許さない」と、2021年初のスタンディング行動

「憲法9条改悪を許さない」と、仙台市宮城野区・坂下交差点で3日、市民有志の呼びかけによる2021年初のスタンディング行動が行われました。日本国憲法公布から70年の18年11月以降、毎月3日に欠かさず続けています。

歩道に降り積もった雪が残るこの日、参加した人たちは「憲法9条を生かす」「菅政治を許さない」などのメッセージを掲げてアピール。会釈するタクシー運転手や声援を送る車が見られました。

「菅政権は富部政権以上に強権的です。運動を緩めたら大変なことになる」と気を引き締めるのは、呼びかけ人の一人である高橋正利さん。「坂下交差点は県内でも交通量が多い場所です。小さな運動でも各地で広げ、継続していくことが大事です」と話しました。

「今年は政権交代実現のために頑張りますと、年賀状に書き添えました」という高橋悦子さん。核兵器禁止条約が今年発行するもとの、「戦争も核兵器もない世界を子どもたちに手渡したい」と気持ち新たにしました。

「スガ政治を許さない」のメッセージを力強く掲げた里巳一栄さんは「朝鮮半島、東アジアでの友好、平和の構築が進む年になってほしい」と願いを語りました。